

人格形成主体の義務教育の確立

——見ることつくることをもとにした、
児童生徒の理解とその指導・支援のあり方——

徳 嵩 博 樹*

Establishing Compulsory Education: The Character Formation Main Constituent

Hiroki TOKUTAKE

1. はじめに

児童生徒が関係する凶悪犯罪が急増している。「長崎幼児誘拐殺人事件」や「渋谷少女監禁事件」をはじめとする前例のない事件からも、この国が置かれた状況の深刻さが理解できる。今後、的確な改善策が構築されなければ、児童生徒が関係する凶悪犯罪が更に増加するとともに、刑法犯等で検挙される少年の低年齢化がより一層進むことが予想される。それは、学校教育をはじめとする社会全体の秩序の崩壊を意味すると言える。

平成14年4月から完全実施となった学習指導要領の改正にともない、各都道府県及び市町村教育委員会等は新たな教育目標と指針を示すとともに、独自の取り組みを行っている¹⁾。にも関わらず、教育現場での暴力行為・いじめ・不登校等の問題の解消には至っていない²⁾。

本稿では、現在、初等中等教育が抱えている問題点に焦点を当て、豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚の育成に向けた義務教育のあり方を論ずる。

本稿の結論は、「全学校が人格形成に対する理念・指針を明確にした指導・支援を行えば、児童生徒の豊かな人間性と社会性が確実に育まれ、いじめ不登校問題が激減するとともに、将来、凶悪犯罪が大幅に減少する」である。（本論では、人格形成を“豊かな人間性と社会性を育むための指導・支援”と定義する。）

立証に向けた研究の進め方は、児童生徒が関わる問題行動の実際、各教育機関の教育目標・指針に関する分析、人格形成に有効な実践例の提示により、この国が取るべき最も有効な手立てについて私案を示す。

2. 人格形成を最優先課題に位置づける 根拠・児童生徒を取り巻く問題

(1) 暴力行為

文部科学省によると平成13年度、公立小中高等学校の児童生徒が起こした暴力行為の発生件数は、学校内3万3,130件（小学校1,465件、中学校2万5,769件、高等学校5,896件）、学校外5,101件（小学校165件、中学校3,619件、高等学校1,317件）である。この数字が示すとおり、学校内の暴力行為が多発していることがわかる。また、警視庁によると平成14年度の刑法犯少年は14万1,775人、学識別に

*とくたけ ひろき 文教大学委託生

みると中学生3万8,012人(26.8%)高校生が6万0,947人(43.0%),中高生との関係が危惧されている無職少年は2万0,193人(14.2%),有職少年は1万3,177人(9.3%)である。特別法犯少年,触法少年(刑法),触法少年(特別法),ぐ犯少年の検挙数も刑法犯少年と同様に依然として深刻な状況である。

(2) いじめ・不登校・自殺

文部科学省によると平成13年度の公立学校における,いじめ発生件数は,小学校6,206件,中学校1万6,635件,高等学校2,119件,盲・聾・養護学校で77件である。いじめの態様については,小学校・中学校・高等学校では「冷やかしのからかい」(小学校の構成比29.1%,中学校の構成比31.9%,高等学校の構成比26.9%),盲・聾・養護学校では「言葉での脅し」(構成比23.4%)がそれぞれ最も多くなっている。小学校,中学校,高等学校と学級階段が上がるにつれて,「暴力」や「言葉での脅し」の割合が増加している。

また,平成13年度間に30日以上学校を欠席した不登校児童生徒数は小学生2万6,511人,中学生11万2,211人と,前年度間に比べ小学生は0.5%増加,中学生は4.0%増加している。

平成13年度に警察が把握した少年の自殺者は,586人で,前年に比べ12人(2.0%)減少している。これを学識別にみると,未就学児1名,小学生11名,中学生78名,高校生191名,大学生を含むその他が305名である。これは,2日間で約3名の少年が自ら命を断っていることになる。

(3)「キレる」子どもの実態

表1-1から「キレる」子どもは,家庭環境に問題を抱えているケースが多いことがわかる。表1-2から小学校,中学校,就学前(幼稚園・保育園)の幼児の事例数の多さに驚かされる。また,表1-3からは,養護教諭・生徒指導担当教諭の学校現場からの事例報告比

「キレた」子どもの生育歴に関連する要因	事例数	比率(%)
・家庭での不適切な養育態度	496	75.8
・家庭内での緊張状態	417	63.8
・問題行動(非行等)	179	27.4
・家庭内での暴力・体罰	157	24.0
・友人関係の問題	156	23.9
・問題行動(非行等)への家庭の適切な対応の欠如	131	20.0
・学業面の問題	117	17.9
・友だちからのいじめ	108	16.5
・家庭内の暴力的雰囲気	101	15.4
・教師の不適切な対応	34	5.2

表1-1:「キレた」子どもの生育歴に関連する要因(大分類型)

種別	事例数	比率(%)
中学校	229	35
小学校	175	27
高等学校	136	21
就学前(幼・保)	76	11
その他	38	6

表1-2:学校種別事例(N=654件)

注:医学的所見が求められる事例等除く

提供者	事例数	比率(%)
養護教諭	282	37
児童相談所	150	19
生徒指導担当教諭	100	13
警察庁	95	12
鑑別所	95	12
家庭相談員	32	4
スクールカウンセラー	25	3

表1-3:事例提供者(N=779件)

注:電話による28件を除く・医学的所見が求められる事例等含む

資料 国立教育政策研究所「キレる」子どもの成育歴に関する研究(日本教育新聞社発行)

率が50%と非常に高いことから,学校の重要性が理解できる。

(4) 児童生徒の絵に見る問題「描画テストS-HTPによる調査結果より」

小学校高学年において,自己中心的な世界に留まり自分と外界との関係性が把握できない児童が増えている。更に,パーソナリティの豊かな成熟を示す「明らかに統合性」な絵は,6年生において6.9%と極めて低い値である。6年生の統合性の水準が明らかに低下している。全体的には未熟な発達段階に留まっているが,一方で,思春期の始まりが早期化している。これが学級崩壊を引き起こす要因とも考えられる。

また,小学校の高学年の段階ですでに統合性の発達が止まっているものが,中学生や高校生時に急に上向きになる可能性を疑問視する見方もある。要するに,中学生の精神年齢が小学校3年生のレベルで止まっていることになる。(「描画テストに表れた子どもの心の危機」三沢直子,誠信書房,2002)

(5) 中学生高校生の犯罪に対する考え方につ

いて

「イライラすることが多いから」が高校生男子を除いて最も高い。この結果より、回答した生徒自身も何らかの「イライラ」を頻繁に体験していると考えられる。また「イライラ」とは多くの生徒が日常会話で使っている「キレる」を意味していると考えられる。

少年法の問題、親の躾の問題、学校のあり方、大人の毅然とした態度、マスメディアの影響の値が高いことから、生徒たちは犯罪の増加の原因はこのような社会環境を作り出している大人たちに問題があると考えていると言える。

理 由	中学生男	中学生女	高校生男	高校生女
少年だと罪が軽いから	53.0	49.3	43.1	44.7
親の躾が行き届かないから	58.1	53.3	50.7	50.7
学校がつまらないから	39.6	34.8	33.2	33.7
受験体制に問題があるから	17.9	14.5	20.4	8.5
イライラすることが多いから	61.3	74.0	46.6	63.3
悪いことをしても注意されないから	32.3	33.0	32.4	28.8
友人関係に問題があるから	24.9	31.7	19.0	23.6
テレビや雑誌が刺激的だから	36.7	28.2	23.9	25.5
その他	6.1	16.3	13.4	4.1

表2 少年の重大犯罪が多発していると思う理由（重複回答）
対象：仙台市内の中学生男女579名・高校生男女690名

資料 中学生・高校生の生活と非行意識調査報告（宮城県仙台中央警察署他）

3. 教育目標・指針から見た日本の教育の問題点

2の（1）～（5）より、児童生徒が関わる諸問題の深刻さが理解できる。

国は、平成8年7月に出された中央教育審議会第一次答申での指摘と、教育課程実施の現状と課題を受け、四つの教育課程の基準の改善方針に基づいて、平成10年度12月に、小・中・高・特殊教育諸学校の学習指導要領の改訂を行った。4つの項目のトップ項目に、「豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成すること」が掲げられたことから、文部科学省は、子どもの問題（資料：生徒指導資料第22集 文部省発行等）を直視し、これからの学校教育の最重要課題は人格形成であることを理解していたものと

考えられる。また、栃木県黒磯市女性教諭刺殺事件に端を発した少年のナイフ所持に関する問題に対して、文部省（現：文部科学省）野村信孝大臣（当時）は、1998年3月10日付（3月16日配付）の文部広報で、文部大臣緊急アピールとして“命の重さ”に対する国の姿勢を全学校に呼び掛けたことから、命の重さ・人格形成の重要性を理解していたものと考えられる。

しかし、平成10年12月に告示された「学習指導要領」と平成15年度の「文部科学省の使命と政策目標」の内容は、文部科学省の学校教育における人格形成の重要性に対する認識の甘さを示すものと言える。なぜなら学習指導要領・第1章総則・第1教育課程編成の一般方針の1、2、3の各項目において、人格形成の重要性に関する文言はトップ項目で記されていないからである。項目1に「基礎的・基本的な内容の確実な定着」を具体目標とした学力向上に重きを置き、項目2に「人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念」「民主的な社会及び国家」「平和的な国際社会に貢献し未来を拓く主体性のある日本人の育成」に表現されるような道徳性の育成について具体的に明記されているからだ。また、文部科学省の「文部科学省の使命と政策目標」³⁾においては、政策目標1に「生涯学習社会の実現」が位置付き、政策目標2に「確かな学力の向上と豊かな心の育成」（初等中等教育の推進に関する事項）が位置付いている点、更に、政策目標2「確かな学力の向上と豊かな心の育成」（初等中等教育の推進に関する事項）の施策目標2-1には「確かな学力の育成」、施策目標2-2には「豊かな心の育成」が位置付いていることから「豊かな心の育成」はトップ項目に位置付いていない。よって人格形成に関わる内容は、政策目標においても、施策目標においてもトップ項目でないことがわかる。これを見た者は「今の教育は生涯学習に力を入れている」「初等中等教育では、学力の向上が優

先課題である」と感じるのではないか。言い換えれば、文部科学省の人格形成に関する危機意識が非常に曖昧なものであるという疑問が生じるのである。

このような意識は、各都道府県教育委員会（以後、自治体とする）の教育目標・指針からも示唆できる¹⁾。文部科学省の使命と政策目標を受けて制作された47都道府県の教育に関する目標・指針を分析した結果、人格形成の重要性を最重要課題（第1課題）として明確に位置付けたのは、11の自治体のみであった。文部科学省の指針に準じて「生涯学習」や「確かな学力」に関する目標をトップ項目に位置付ける傾向が強い中、子どもが関係する犯罪の増加や、凶悪犯罪の増加に伴う秩序の崩壊に対して、強い危機感を抱いた自治体のみが、人格形成の重要性を最優先課題に位置付けたと推測できる。

この現象は、学校現場にも影響を与えている。公立中学校2校の32学級で、学級担任が作成する学級経営案の“担任の願い・指導指針”における人格形成に関する指針の位置付けを調査した⁴⁾。その結果、全体の13学級（40.6%）が第1項目で、19学級（59.4%）が第2項目以下に位置付けていた。約6割の学級において人格形成の重要性が2項目以下に位置付いていることになる。また、この学級が籍を置く自治体の教育目標は、人格形成に関する事項を3項目に、2校の学校目標（具体目標）も人格形成に関する項目を2項目以下に位置付いている。

よって、文部科学省及び多くの自治体・学校・学級（中学校）では、「学校教育において人格形成が最重要課題ではない」と考えているように受け取ることができる。言い換えれば、現在の生徒指導の問題や凶悪犯罪の増加を解消するために、「学校教育は中核でない」という意識が存在していると推測できる。完全学校5日制にともない、家庭における人格形成に関する教育や躾の重要性は言うまでも

ないが、教育機関や学校の責任を曖昧にしている感を拭えない。教職を目指している大学生からは「自主性を育む、子ども同士で考えさせるという教育のあり方が、子どもたちに欠かせない指導まで疎かにしているのではないか」⁵⁾という鋭い意見も出された。学校教育における人格形成が曖昧になれば、前述の2(3)の子どもたちは、義務教育の期間に家庭でも学校でも人格形成に関わる教育を曖昧にされたまま社会に出ていくことになる。また、前述の2(5)と中学生の実態から⁶⁾、多くの生徒は、「義務教育では何をしても大丈夫・許される。」「義務教育だから絶対に卒業できる。」「少年法の対象年齢までは怖くない。」という意識をもっている⁷⁾。行動に至らない生徒が殆どだが、環境によってはすべての生徒が「キレる」要因を持っていることも否定できない⁸⁾。

現在、都市を中心に、NPOや子育て支援センター等のボランティアによる活動が盛んに行われている。これらの活動は子どもたちや子育てで悩む親たちを支える拠り所になっている。このように、社会全体が健やかな子どもの育成や、家庭の不安にまで、力を注いでいるにも関わらず、学校教育だけが、児童生徒及び教師を評価しやすい学力に関する課題を最優先に位置付け、人格形成に関わる教育を人任せにしている、最も難しい問題を逃避していると受け止められても仕方ない。確認するまでもないが、確かな学力の向上は、学校教育の責務である。その責務を実現させるには、まずは人格形成に目を向けなくては成し得ないことに気付くべきである。

更に、驚かされることは、いじめを解決しているのは、学校ではなく調査会社だという実例も存在している。東京都のある調査会社には、平成9年の1年間に、1,444件のいじめ調査の依頼と問い合わせが寄せられ、調査会社を頼りにする理由は「家庭や学校はもちろん、警察にもない『いじめを解決する実行力』

があるからだ」と分析している⁹⁾。文部科学省が、いじめ・不登校等の問題に対して、取り組みを疎かにしていると言うのではない。現場の個々の教師以上に情報や改善に向けた具体的な手立てを持っていることも事実である。しかし、その情報は、一部の管理職や生徒指導主事・養護教諭等が手にするのみで、大多数の教師は、マニュアル的な指導による対応しか行えない実態を直視すべきである。すべての教師が一貫して指導・支援できる体制を構築するためにも、最も重要な政策目標・指針を見直すべきだと考える。

よって、現在の学校教育に携わる者の人格形成に関わる教育の重要性に対する認識不足が、生徒指導に関する問題行動や犯罪行為を増長させている可能性があると言える。

4. 仮説の証明：人格形成を最優先課題に位置付た取り組みの有効性

(1) 保護者の願いを実現させた学力に関する事例¹⁰⁾

小学生・中学生の保護者を対象に実施した「第2回子育て生活基本調査」¹¹⁾によると、「学校の取り組みや指導として、とくに重要だと思うもの（3つ選択）」の問いに対して、「いじめ問題や友だち同士のトラブルへの対応」「子どもが人間的に成長するのを助けること」を1位、2位に、続いて、学習指導に関する項目を3位、4位にあげていることがわかった。この結果から、保護者は学校教育の場で人格形成の指導を最も強く期待していることがわかる。

次は、前述の保護者の願いを実現させた事例である。学級経営の指針に人格形成を最優先に掲げた指導を行った学級の得点力は、学

回数	4回	5回	6回	7回	4～7平均
比率(%)	115.7	116.4	134.3	116.8	120.4

表3：総合テストにおける5教科（国・社・数・理・英）の総合得点の推移
注・4校の小学校の児童（約290名）を、学力・運動能力等の様々な実態に配慮して、バランスの良い8学級に編成している。

・小点数第2位四捨五入

年平均得点を100%とした場合、3年時の後期では表3となり、常に学年トップの平均得点を維持することができた。1年次は、学年の平均得点と変わらぬ位置を推移していたことを考慮すると、非常に有効な資料だと言える。また、各教科の評定（当時：相対評価）も得点力と同様に非常に高い。

これは、人格形成を最優先に掲げて指導・支援を行ったことで、一人一人が落ち着いた環境の中で授業を受けることの意義を理解できたことが大きな要因と考えられる。この結果は、単に知識が向上したというのではなく、個々の学習環境が保証されたことにより、自ら学ぶ意欲や自分の目標に向けた主体的な取り組みを含めた「確かな学力」の向上へとつながったといえる。この学級も多くの学級と同じように、ひやかし・暴力・万引き等の問題行動や授業中の私語・悪戯等の様々な問題を抱えていた。それに対して、教師が適切な指導を行う中で、教師と生徒の信頼関係が徐々に深まり、生徒も指導された理由を素直に受け止め、改善しようとする気持ちが高まっていった。教科が得意な生徒、苦手な生徒それぞれが、自分の可能性を最大限に伸ばせる環境の中で、集中して努力した結果である。但し、これとは逆の“学級の学力（平均得点）を高めれば、豊かな心と社会性が育まれる”は成立しないと考える、公立中学校においては学級崩壊に至る可能性が非常に高いと言える。

この学級では、人格形成とは一人一人の存在意義を認め合える力を育むことが重要だと考え、担任と全生徒で欠席者・早退者にメッセージカード（言葉・絵）を書いて届ける活動を行った。この取り組みは、「学級経営の指針“人格形成”に対する担任の方針は、一人一人を思う行動で理解できる」と保護者の強い指示を得ることにつながった。保護者の気持ちは、教師と生徒間の信頼関係を築く上でも有効に働いた。

また、不登校生に対しても非常に有効な取り組みであった。1年次の夏期休業から不登校になった生徒に対して、手紙を届けるために毎日家庭訪問を行うことができた。当初、会うことを拒んでいた生徒が、数週間後には笑顔で対応できるまでに変化した。その後、2年生から夜間登校ができるようになり、3年生の2学期後半からは、心の相談員の教室へ登校できるようになった。卒業数日前には、教室で活動できるようになり不登校が解消され、志望校への進学も実現できた。このカードは、不登校の生徒に対する支え、生徒同士の信頼関係や担任との信頼関係を深める上で非常に有効であった。中学生という心も体も不安定かつ多感な時期に、記入をさぼる生徒もいたが、この行為を通して、その生徒も自分のあり方を見返すきっかけになったと同時に、支えられた時の喜びから多くのことを学ぶことができた。(保護者の声)

このように、人格形成に関わる取り組みを継続的行った結果が、学力にも反映されたと推測できるとともに、学級担任の方針・指導力が、教科担任制をとる中学校の学力面にも、非常に大きな影響を与えたと言える。

(2) 人格形成に有効な美術と特別活動の実例

4 (1) の学級担任は、人格形成と美術は密接な関係にあると考え、様々な場面で積極的に美術を生かした活動を取り入れた。

豊かな人間性と社会性を育むには、「視覚から得た情報を分析し、今自分にできることは何かを考え、適切な行動がとれるようになる。」活動が欠かせない。

『見る』活動を通して、自分の心を・他者の心を・何が求められているのかを感じ取ることができる。『つくる』活動を通して、自分の思いを表現することができる。」を基に人格形成に有効な指導・支援を行った事例である。

① 学級の教室環境・(特別活動における学

級活動)¹²⁾

生徒・保護者が、一人一人の存在(命)が大切にされていることを理解できる温かい雰囲気包まれた教室環境をつくり出した。美術を生かした表現活動は、自分と仲間の存在を常に把握できる環境づくりに最も有効な活動と言える。このような教室で生活を送った生徒は、一人一人の存在を肯定的に受け止められるようになり、協調性・社会性が育まれていく。

～学級旗(3年次作成)～【資料1】

クラス全員の存在を大切にしたいという願いに基づいて表現された学級旗である。一人一人の個性を単純化して表現している。

～入学時の写真の掲示～【資料2】

教師は、毎日、教室で入学時の希望に満ちた純粋な笑顔を見ることで、一人一人を大切に育てていきたいという思いが持続できる。また、生徒は、クラス全員(自他)の存在を肯定的に受け止められるようになる。保護者は、授業参観等を通して、現在の子どもの姿と、希望に満ちた入学時の表情を見比べることにより、学校・学級担任に対する評価を行うことができる。

② 文化祭(特別活動における生徒会活動及び学校行事)¹³⁾

美術的な視覚効果により、テーマに込められた願いを表現することができるとともに、各々の活動をより感動的なものに演出する効果がある。

・ステンドグラス【資料3】・文化祭旗【資料4】

3年生は、常に全校生徒一人一人の存在を意識しながら、全員が喜びや感動が得られるような演出を練り上げていく。美術的に完成度の高い作品をつくることが目的ではなく一人一人の存在が認め合える記憶に残るあたたかな空間をつくり出すことが重要である。3年生はリーダーの資質について学び、下級生は

上級生のあたたかく広い心を学ぶ場となる。

③ 美術の題材（美術）¹⁴⁾

～3面の顔～【資料5】

自分の主題に存在するであろう感情（思い）を、喜怒哀楽をベースに3つの感情でイメージする。例えば、主題「自然環境」に対して、「美しさに対する喜び」、「破壊に対する悲しみ」、「未来に対する不安」の3つの感情をイメージした場合、その感情を人物等の表情で具体的な形に表現する。この活動を通して、事象を多視点で捉える力を育むことができる。また、鑑賞者は、作品を通して、作者の願いをより深く感じ取れるようになる。

④ ワークショップ【資料6】

子どもたちは、“見る・つくる”ことが大好きである。絵本を素材としたワークショップの実践「身体を使って絵本体験する」（東京都墨田区立吾嬬小学校：平成15年6月17日実施）では、絵本を参考に身体で表現する活動を行った。児童・教師・劇団員との関わりから育まれるコミュニケーション能力、目標の達成に向けた自分の役割・集団と個を意識した葛藤から自尊心と協調性を育むことができた。また、「自分の写真を使って夢を絵本にする」（うらわ美術館：平成15年7月21日実施）では、自作の絵本を作成する活動を通して、自分の夢や思い出等をイメージする創造性、自分の表現に対する自信（自尊心）を育むことができた。美術は、人格形成に欠かすことができない思いやり・自尊心・協調性等の様々な感性を育むことができると実感した。

美術は、教師・保護者・子どもが共有できる喜びや思い出を与えてくれる非常に重要な教科と言える。

①②③④の活動は、美術に対して肯定的な気持ちがあれば成立しない。小中学校の図工美術を通して、図工美術の必要性・すばら

しさを肯定的に受け止められる力を育むことが重要である。

義務教育期の図工美術は人格形成の柱となる重要な教科と位置付け、日本独自の美術教育を構築していくが必要であると考える。

⑤ 交流活動（特別活動・総合的な学習の時間・奉仕活動）

ある山間部の小規模校では、地域、保護者の協力を得ながら、様々な取り組みを継続的に行っている。主な活動として、特別養護老人ホームとの交流活動（毎月）、養護学校との交流活動（年1回）、保護者との植林作業（年1回）・河川清掃・水辺クリーン作戦（年1回）・空き瓶回収（年2回）、職場体験学習（進路学習）「第1回目：地元の事業所（7月）」「第2回目：他地域の事業所（10月）」¹⁵⁾、故郷の良さを知る「村を歩く会」（年1回）等である。年間を通して、子どもたちの人格形成のために、多くの大人たちと関わる機会を設けている。

(3) 「中1不登校生徒調査（中間報告）」の「未然防止のための考えられる取組」の考察と実践例

平成15年8月28日、国立教育政策研究所生徒指導研究センターがまとめた「中1不登校生徒調査（中間報告）」の「未然防止のための考えられる取組」における、中学校における主な対応（例）に、「基礎的情報の収集」、「対人関係の配慮」、「チームによる対応」、「対人関係の改善」、「学習面の改善」、「長期休業中の取組」の6点を挙げている。確かに、どれも非常に重要な事項であるが、それ以前に小学校・中学校間の不登校に対する認識の相違や、情報交換が形式的なものとなり、曖昧なまま終了している事実に対して厳しく対応していくべきではないか。「対人関係の配慮」に「学級開きでゲーム等も交えた自己紹介を行う（4月初め）」とあるが、初任者研修等でも以

前から実施されているこのゲームは一過性のものでしかない。また、「学級編成を工夫する(4月初め)」とあるが、学級が違うことで大きな不安解消には繋がるだろうが、不登校が抱えた人間関係の抜本的な解決には至らないのではないか。なぜなら、生徒会活動や学年行事、選択教科等でも関わり合う可能性が非常に高いからである。また、小学校での不登校の事実を知る生徒から噂が飛び交うことも十分に考えられる。

ならば、何が不登校防止に有効な手立てなのか。それは、人格形成の必要性に対する集団及び個々の意識を抜本的に改善することである。この項では、中学校における「いじめ・不登校の問題に関する実践例」を通して具体的な対応策について述べる。

命と人権に関わる問題については、教職員及び生徒がいかなる問題よりも最優先に解決に向けて行動していくことが重要である。友達憲章(1996年制定:T中学校)¹⁶⁾は、学校全体に蔓延しているいじめに対する曖昧な考えや行動を、根絶するために制定された。

1990年代は、いじめによる自殺が相次ぎ大きな社会問題となった。T校でもいじめが深刻化していた。生徒会を中心に、いじめを根絶したいという強い願いがこの憲章を実現させた。また、制定時の様子が大きく新聞記事で扱われた結果、「いじめを許さない学校」(学校運営公約)として全県に向けて宣言した形となった。

表1の問1・問2から、約73%の生徒が加害者、約55%の生徒が被害者ということになる。

問1	いじめをしたことがある	はい	191人・いいえ	86人(未回答45人)
問2	いじめられたことがある	はい	154人・いいえ	123人(未回答45人)
問3	悪口・陰口を言ったことがある	はい	253人・いいえ	23人(未回答46人)
問4	本校にいじめがあると思うか	はい	258人・いいえ	18人(未回答46人)
問5	いじめを見たら止められるか	はい	86人・いいえ	181人(未回答55人)

表4 いじめに関するアンケート結果(1996年,T中学校)

友 達 憲 章 [T中学校:1996年制定]

- 1 私たちT中学校生徒一人一人が、いじめは人の心を殺すものであることを自覚し、絶対にいじめを許さない。
- 2 無視、悪口、陰口、物隠し、物壊し、にらむ、いやがらせのせきばらいをする、床を蹴って脅す、暴力など、精神的、又は肉体的に苦痛を感じるものは、すべていじめである。いじめで悲しむ人を出さないために、絶対にいじめをしない。させない。
- 3 いじめが起きたときは、クラス全員と先生とで、話し合いを持ち、自分たちの問題として真剣に話し合う。
- 4 いじめられた人の気持ちは、いじめた人の気持ちとは比べものにならないほど辛く切なく悲しいものである。もう終わったことだからとか、謝ったからといっていじめが終わったわけではない。いじめられた人の気持ちを考え、心の痛みが癒えるように、いじめた人はもちろんのことクラスみんなで優しい心で支え合っていく。
- 5 私たち一人一人は常に人の気持ちを考えて行動する。また、悲しんだり、困ったりしている人の相談にのり、自分だけで力になれない時は、クラス全員でその子の力になる努力をする。

（このアンケートを実施した平成8年度の全公立中学校のいじめの発生件数（文部省調べ）は2万5,862件、1校あたりの発生件数は2.5件より、当時の文部省が実施したいじめ実態調査の有効性に疑問が生じる。）

この宣言の効果は「いじめに対する意識を変えることができたこと」「この学校のいじめの実態に基づき、いじめの種類、対処方法（約束）を具体的に示したこと」「目標・指針により自己責任が高まったこと」「友達の気持ちを考えながら行動できるようになったこと」「教師不在時でも安心して過ごせるようになったこと（教科担任制）」「学級毎や生徒会でいじめの有無を確認することができるようになったこと」である。

前述の友達憲章とは異なる試みであるが、生徒会が作成した新入生を対象とした学校紹介の冊子からも、生徒の成長と人格形成の重要性を理解することができる。【資料7】

4. 結論

国の教育に関する最重要課題は「人格形成にある」ことを明確に示し、全国の各学校に、「人格形成に関わる具体的指針と、達成に向けた具体的指導・支援策、評価方法と責任のあり方」を作成するよう通達すべきである。国の徹底した指導により、社会全体・教師の意識を根底から変革することが可能であると考ええる。

児童生徒、教師・地域が一体となって、自分たちの学校の問題を直視し、あたたかく厳格な公約（約束）の作成と評価の導入を行うことで、学校を起点にしたコミュニケーション活動が深まり、各々の役割と責任が明確になり、社会全体が蝕まれている様々な問題が改善の方向に向かうことが期待できる。

文部科学省をはじめとする教育機関は、「現場主義」という真摯な気持ちを失うことなく、自分たちの手でより民主的な国家を形成する

起点とすべきである。「我が国・我が郷土・我が学校は、人づくりが教育の柱です。すべての子どもたちの健やかな成長を願って、人格形成に関しては、すべての大人が責任と愛情（やさしさと厳しさの両面）をもって指導・支援していきます。」と高々に宣言できる環境を構築してほしい。文部科学省が「人格形成」を最優先に指導・支援できる体制づくりをこうすることで、大人への尊敬の念も育まれ、社会の秩序も構築されていくであろう。また、一人一人の教育環境が整うことで、「確かな学力」の向上も期待できるであろう。子どもたちの現在と未来のあり方を真剣に考える活動を通して、日本が「心」を大切にする教育の先進国として生まれ変わるチャンスになることを期待したい。

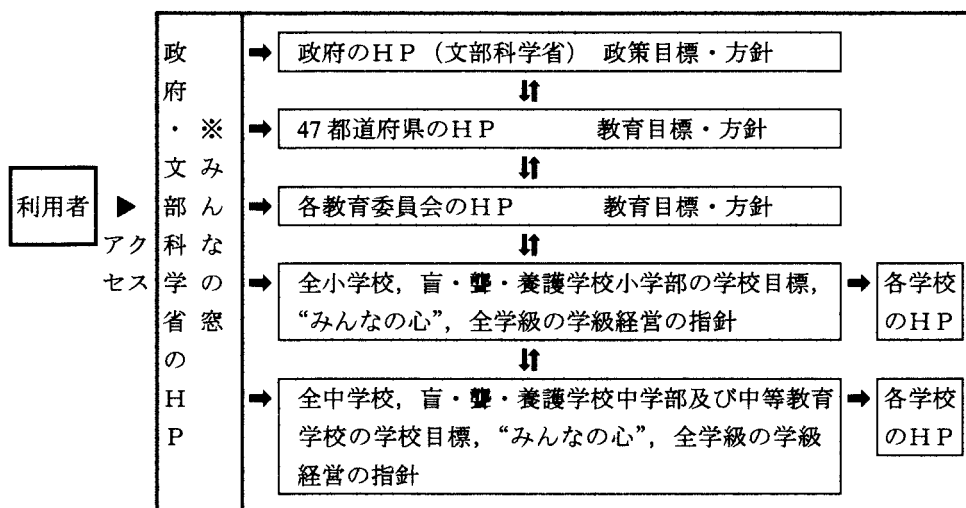
5. 仮説を実現する手段

（1）学校再生プランNO1「みんなの心」（仮題）

全国の小中学校、盲・聾・養護学校小中学部及び中等教育学校は、人格形成に関する公約（指針・具体的手立て・評価方法等）“みんなの心（仮題）”を制定し、公の場（ホームページ・新聞等）で発信する。この制定の目的は、子どもたちに、自分たちの学校の問題を直視させ、自分たちの学校にとって必要な約束（ルール）をつくらせること。それを支える大人たち（教師・保護者・地域住民）の人格形成に対する意識を一貫させること。ルールの作成・運営を通して、教師・保護者・地域住民と子どもたちとのコミュニケーションを深めることの3点である。また、公示により、学校長、教職員、児童生徒・保護者、地域住民の決意と責任が明確になり、適切な学校評価（最優先課題）も可能になる。何より教師・保護者・地域住民・児童生徒のモラルの向上が期待できる。

政府・文部科学省、47都道府県、各教育委

○ 学校再生プラン「みんなの窓」案



員会等は、各学校を全面的に支える体制づくりを進める。政策目標・方針等の見直しをはじめとする、児童生徒が関わる法律等の改善も進める。

(2) 学校再生プランNO2「みんなの窓」（仮題）

文部科学省のホームページにアクセスすれば、全国すべての教育機関及び全小中学校にアクセスできるシステムを構築する。各校の“みんなの心”を閲覧できることにより、各校の責任が明確になるとともに、より明確な学校評価が可能になる。また、学校選択制の導入・児童生徒の転出転入にも生かすことができる。

(3) 学校再生プランNO3「ハッピールーム」（仮題）

一人一人の存在（命・人権）が大切にされていることが実感できる教室づくりを進める。問題行動と教室環境とは密接な関係があると考えられるため（徳嵩実践）、教室の掲示物を中心に、構成・配色等にも気を配りながら、

訪れた者が、視覚効果を通して、児童生徒の健やかな成長の姿や、学級の個性が理解できるような教室環境の整備を義務づける。

但し、本案は、美術教育や心理学等の専門知識が必要となるため全教師を対象とした研修が必要となる。

7. おわりに

現場を離れ一年間という限られた時間の中での研究のため、大まかな関連性のみの提示に終始した内容になっている。本来ならば、一つ一つの内容をより深く検証することが研究に値するのだろうが、様々な分野の知識・対応能力が要求される中学校教師にとって一分野の専門性のみを極めることが、健やかな子どもの成長を促すことには繋がらない事実をこの論文から理解していただければ有難い。確かなことは、教師の人間性“本大学で掲げる人間愛”こそが、学校教育における原点であるということだろう。現在、この国が抱えている様々な問題と教育との関連性を追究していくと、学校教育の責任の重さを再認識さ

せられる。

参考資料

- ・内務府編「平成15年版青少年白書青少年の現状と施策」（文部科学省 警視庁調べ）
- ・国立教育政策研究所「発達過程研究会」研究代表者：富岡賢治日本教育新聞社発行「キレる」子どもの成育歴に関する研究④⑤文部科学省委嘱研究平成12～13年度「突発性攻撃的行動および衝動」を示す子どもの発達過程に関する研究報告書
- ・三沢直子「描画テストに表れた子どもの心の危機」誠信書房
- ・文部科学省の平成14年度の生徒指導上の諸問題の現状について（速報）
- ・文部省「生徒指導資料第22集 登校拒否問題の取組について—小学校・中学校編—」
- ・総務省青少年対策本部編「平成9年度版青年白書青少年問題の現状と対策」
- ・文部科学省編「平成14年度文部科学省白書新しい時代の学校へ進む初等中等教育改革～」
- ・創育社「教育アンケート調査年鑑2003版上速報版『第2回子育て生活基本調査』小学生・中学生の保護者を対象」ベネッセ教育総研
- ・創育社「教育アンケート調査年鑑2003版上『中学生・高校生の生活と非行意識調査報告』」宮城県仙台中央警察署他
- ・黒沼克史「少年法を問い直す」講談社現代新書
- ・水島広子「親子不全＝〈キレない〉子どもの育て方」講談社現代新書
- ・産経新聞教育再興取材班「教育再興」産経新聞社
- ・国立教育政策研究所生徒指導研究センター「中1不登校生徒調査（中間報告）」日本教育新聞社発行

資料

【資料1】学級旗と学級展示の様子「いのちの木」（3年次作成）



注

- 1) 各都道府県教育委員会・教育庁ホームページ
- 2) 内務府編「平成15年版青少年白書青少年の現状と施策」（文部科学省 警視庁調べ）
- 3) 文部科学省ホームページ
- 4) 公立中学校における調査結果（2000～2002）：現在の学習指導要録の特例期間からの分析結果
- 5) 大学4年生のアンケート調査より（2003）
- 6) 生徒の声より（中学校において徳嵩が把握）
- 7) 黒沼克史「少年法を問い直す」講談社現代新書
- 8) 水島広子「親子不全＝〈キレない〉子どもの育て方」講談社現代新書
- 9) 産経新聞教育再興取材班「教育再興」産経新聞社
- 10) 徳嵩の立案による実践
- 11) 創育社「教育アンケート調査年鑑2003版上速報版『第2回子育て生活基本調査』小学生・中学生の保護者を対象」ベネッセ教育総研
- 12) ～16) 徳嵩の立案による実践



【資料2】入学時の写真の掲示「入学時と3年時の生徒の様子が一目でわかる」



【資料3】ステンドグラス「全校のエネルギーの大きさを美術的な視覚効果で表現している」



【資料4】文化祭旗「全校生徒の願いが大空にはばたいている」



【資料5】美術作品（3面の顔）「事象を多視点で捉える力を育む」



①（自然）



②（恋心）



③（生き物たち）



④（冬）

【資料6】ワークショップ（うらわ美術館：平成15年7月21日実施）
「自分の写真を使って夢を絵本にする」



【資料7】新入生入会式用「学校紹介の冊子」（生徒会作成）



いま
現在、ぼくたちは、このすばらしい場所出会った。

夢を語り合える場所がここにある……。
仲間を信じ合える場所がここにある……。
ここには「思いやりの心」があふれている……。

〇〇中学校生徒会では、全校生徒が「〇〇中学校生徒で本当によかった！・このクラスで本当によかった！」と思える学校を目指して活動していきます。

この願いは一人一人の「思いやりの心」を育てていくことで必ず実現されることだと信じています！そして、〇〇中学校で育てた「思いやりの心」を大切に大空（社会）へ羽ばたいてほしいと願っています。

学校目標「心豊かに たくましく 創造性豊かな〇〇中生」の実現に向けて、生徒会では生徒会スローガン「現在、創る、未来」を柱に活動していきます。78人全員が「学校に来ることを楽しいと思える環境」「自分の可能性が最大限に引き出せる環境」「支え合い、心を許しあえる温かな環境」で生活できる学校を実現させるためには、現在（いま）をどのように生きていくか、がんばるかによって大きく変わっていきます。過去の伝統にすがったり、過去の伝統ばかりを語っていても進歩はありません……。夢（未来）ばかりかたっても努力なくして実現はありません……。先輩方が築いてきた過去のすばらしい伝統を大切に、そして、ひとりひとりの夢（未来）の実現に向けて何が大切なのか、それは、現在（いま）をどのように生きていくにかかっているのではないのでしょうか。現在（いま）の積み重ねによって未来は創られます。現在（いま）の生き方によって、伝統が輝きはじめます。すべては、現在（いま）によって創られていくのです……。

このような〇〇中学校を実現させるために重点具体目標を掲げました。

「全校・地域・すべての人々の心が一つの輪になるために3I×F（スリーアイエフ）」

3I（スリーアイ）とは私（自分）のI、愛情のI・あいさつのIを表しています。Fはフラワー（花）を表しています……。

重点目標の達成に向けて、各委員会が力を合わせて全力で取り組んでいきます。「ワンI・私（自分）の行動に責任をもちます。」「ツーI・すべてのものに愛情を注ぎます。」「スリーI・笑顔のあいさつをします。」スリーIをより具体的なものにするために、F「花」を有効に活用していきます。スリーIとF「花」によって〇〇中学校・地域・人類が一つになればたると考えています。このような生徒会活動を行うことで「思いやりの心」は確実に育っていくことと思います。……（略）